

令和 1 年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)

自己評価

事務事業番号	68
--------	----

事業区分	施設等維持管理事業	事務事業評価の履歴					有
事務事業名	公有財産(普通財産)処分事業						
予算科目	2 款 1 項 5 目						
予算事業名	財産一般管理費						
総合計画での位置づけ	効率的で健全な行財政運営の推進						
担当課	財政課	担当課長	久芳 浩二				
事業担当者	野田 月美	一次評価者	藤野 孝一				
事業の性格	自治事務						
法令根拠等	簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律、久山町財務規則						
事業の対象	公有財産(普通財産)全般						
事業の目的	公有財産(普通財産)の売却処分を実施し、自主財源を確保するとともに、維持管理費用の削減をめざす。						
実施期間	開始年度	平成 28 年度から					
	終了年度	令和 年度まで					
事業の内容	公有財産(普通財産)の把握と土地建物等の売却可能資産の洗い出し。売却可能資産の処分の促進。						
目的達成の指標	公有財産(普通財産)の売却額						
	区分年度	単位	30 年度	1 年度	2 年度	3年度	
	目 標	千円	300,000	280,000	240,000		
	実 績	千円	60,586	45,983			
指標設定の考え方	公有財産(普通財産)の売却額を指標とし、処分の進捗状況を指標とする。						
事業遂行時懸案事項等	売却可能資産を把握する中で、宅地等の中でも入札等を実施し処分が出来るものもあれば、狭小物件等で容易に処分できないものがあるため、その見極めが重要となってくる。また、事業用地として過去先行取得した土地が事業の断念等で公有財産で残った状態であり、この土地が山林、原野等処分不可能であること。また、普通財産の中で宅地、雑種地も狭小地であったり、現況水路の状況で処分不能であることが多い状況である。						
事業実施時懸案事項対応等	上記で示した通り、狭小地等も多く、売却に適さない土地もあるが、数少ない宅地に適した土地等については、売地看板等を設置し、できるだけ多くの人の目に触れるようにし、積極的な売却を目指していく。						

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 7,112 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。(千円)

項 目	30 年度予算	1 年度予算	2 年度予算	3 年度予算
事務量	① 人工数	0.21	0.32	0.32
	② 人件費単価	7,350	7,555	7,137
	③ 補助事業人件費	0	0	0
	人件費(①×②-③)	1,543	2,417	2,283
事業費	直接事業費	62,787	61,325	24,463
	人件費	1,543	2,417	2,283
	合 計	64,330	63,742	26,746
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	その他			
	一般財源	64,330	63,742	26,746
合 計	64,330	63,742	26,746	26,746

事業費計画

(千円)

区分/年度	30 年度	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度
目 標	62,787	61,325	24,463	24,463	
実 績	50,550	53,882			

事業活動の実績(活動指標)

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	30 年度	1 年度	2 年度	3 年度
公有資産台帳整備率	%	80	80	90	90
		80	80		
売却資産件数	筆	20	20	20	20
		24	11		
売却資産面積	㎡	15,000	15,000	15,000	15,000
		3,587	1,983		

DO(実施)

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 6,012 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。(千円)

項 目	30 年度決算	1 年度予算	1 年度決算	
事務量	① 人工数	0.21	0.32	
	② 人件費単価	7,187	7,555	7,891
	③ 補助事業人件費	0	0	0
	人件費(①×②-③)	1,509	2,417	0
事業費	直接事業費	50,550	61,325	53,882
	人件費	1,509	2,417	0
	合 計	52,059	63,742	53,882
財源内訳	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	52,059	63,742	53,882
合 計	52,059	63,742	53,882	

実施備忘録

CHECK(評価)

自己評価	評価者	野田 月美
------	-----	-------

5段階評価で評点を付けます。
5 大 ↔ 小 1 ↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
<input type="checkbox"/> 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	3	B
<input type="checkbox"/> 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
<input type="checkbox"/> 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
<input type="checkbox"/> 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	3	
2. 町が実施する必要があるか？		
<input checked="" type="checkbox"/> 町が実施主体となることが法令等により定められている※該当する場合は左の口にチェックしてください。		A
<input type="checkbox"/> 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	4	
<input type="checkbox"/> 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	4	
<input type="checkbox"/> 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	4	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		B
<input type="checkbox"/> 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	4	
<input type="checkbox"/> 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
<input type="checkbox"/> 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		B
<input type="checkbox"/> 事業費に見合った成果を上げている。	4	
<input type="checkbox"/> 外部委託等(指定管理者を含む)による効率化が図られている。	3	
<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		B
<input type="checkbox"/> 受益者負担について課題はない。(または、受益者負担を求めることが適当でない。)	4	
<input type="checkbox"/> 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
<input type="checkbox"/> ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性	見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> A重点化 <input type="checkbox"/> B現状のまま維持 <input type="checkbox"/> C見直し <input type="checkbox"/> D廃止 <input type="checkbox"/> E事業完了	<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫 <input type="checkbox"/> 事業の効率化 <input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> その他

4. 自己評価の理由(必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から)

公有財産の処分に関しては、有効活用されていない町有地を払下げ、それを町の収入としてあげられるという点からみれば、必要であり、有効な事業であると判断する。ただし、現在町が所有している公有財産については、不整形地や狭小地が多く、即時に処分可能な財産が少なくなっているのが現状である。そのため、効率性は徐々に低くなってきていると考える。透明性というところでは、売地看板等を設け、HP等にも掲載することで、なるべく透明性を確保するように心がけている。

5. 成果実績の評価(今後の方向性等について具体的に)と課題認識

令和元年度に解体を実施した久原幼稚園跡地については、令和2年度での売却を予定しているため、来年度の売却目標は少し大きなものになっている。また、今後は、山田幼稚園跡地等の処分計画を立てていかなければならない。同時に、狭小地等については、宅地として販売できない場合の売却手段を考えていく必要がある。

CHECK(評価)

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

一次評価	評価者	藤野 孝一
------	-----	-------

5段階評価で評点を付けます。
5 大 ↔ 小 1 ↓

項目	評点	判定	
1. そもそも必要な事業か？	2 4 4 2	C	
2. 町が実施する必要があるか？	4 4 4		B
3. 実施内容は適切か？			
①有効性	4 4 4		
②効率性	3 3 4	B	
③公平性・透明性	4 4 4		

今後の方向性
<input type="checkbox"/> A重点化
<input type="checkbox"/> B現状のまま維持
<input type="checkbox"/> C見直し
<input type="checkbox"/> D廃止
<input type="checkbox"/> E事業完了

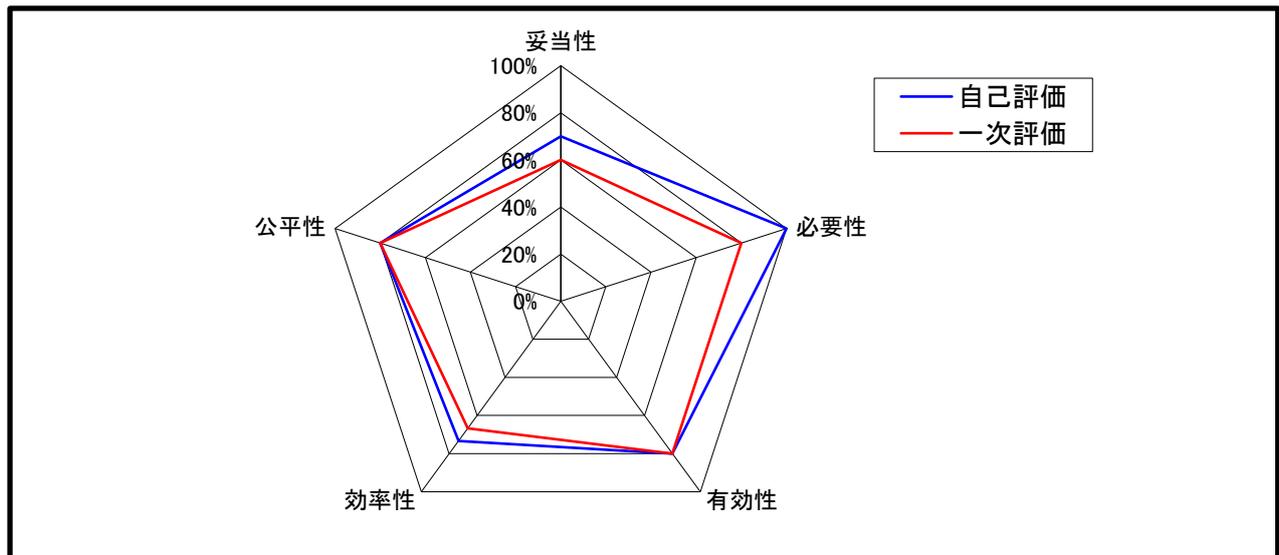
見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫
<input type="checkbox"/> 事業の効率化
<input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化
<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> その他



一次評価の理由(今後の方向性等について具体的に)

公有財産処分は当該財産が直接的に住民に有用になることはあまりなく、その財産収入が予算の財源として
いることと、管理費用の削減が主な目的となっている。そのため町として利用が見込まれないものは随時処分
することはその財源が他の住民に関係する予算へ配分されるという観点からすると重要である。

自己評価・一次評価の傾向



ACTION(評価・改善)

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

二次評価	評価者	久芳 浩二
------	-----	-------

- 一次評価結果により、以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を進める。

- 一次評価結果のとおり事業継続と判断する。

- 一次評価結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。

前述評価のとおり公有地の売却は、結果、住民サービスの向上につながるものであることから、売却可能資産の積極的な売却を進める必要があるが、さらに多くの方に売却資産状況知ってもらうための工夫が必要である。入札物件の表示だけでなく、売却可能資産の明示等積極的な宣伝方法を考案することを今後の課題とする。

- 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

一次評価をやり直し、
月 日
までに事務局へ提出すること。



- 住民サービスに直結する主要事業のため、評価そのものを外部評価委員会に諮ることとする。

- 一次評価結果のとおり事業縮小と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

外部評価委員会
で評価する。
月 日
開催予定



- 一次評価結果のとおり事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

評価終了
 外部評価へ

外部評価

今後の方向性
<input type="checkbox"/> A重点化
<input type="checkbox"/> B現状のまま維持
<input type="checkbox"/> C見直し
<input type="checkbox"/> D廃止
<input type="checkbox"/> E事業完了



見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫
<input type="checkbox"/> 事業の効率化
<input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化
<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> その他

評価	
----	--

外部評価委員の意見

--

経営者会議

経営者評価	
-------	--

今後の方向性
<input type="checkbox"/> A重点化
<input type="checkbox"/> B現状のまま維持
<input type="checkbox"/> C見直し
<input type="checkbox"/> D廃止
<input type="checkbox"/> E事業完了



見直しの具体的内容
<input type="checkbox"/> 実施方法の工夫
<input type="checkbox"/> 事業の効率化
<input type="checkbox"/> 受益者負担の適正化
<input type="checkbox"/> 事業縮小
<input type="checkbox"/> その他

評価	
----	--

経営者会議の評価

--

令和 3 年度予算要求事項(今後の取り組み)

--